

農林水産省環境報告書 2021

農林水産省では、環境に配慮した取組として、農林水産省庁舎における省エネルギーやリサイクル、木材の利用等を推進しています。

本報告書は、「環境情報の提供の促進等による特定事業者の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）」に基づき、農林水産省の2020年度における環境配慮の状況について公表するものです。



エリートツリー（スギ）（農林水産省本館南出口付近）

エリートツリーとは、成長や材質等の形質が良い「精英樹」同士の人口交配等により得られた次世代の個体の中から選抜される、成長等がより優れた「精英樹」のこと。

令和 4 年 3 月

農林水産省

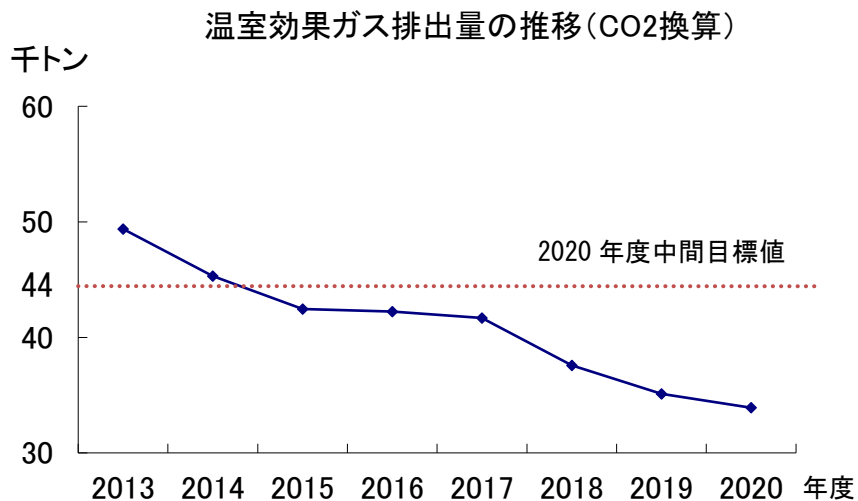
農林水産省の環境配慮の取組

1 農林水産省における温室効果ガス排出量抑制への取組

農林水産省は、2017年3月に「農林水産省がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める実施計画」（以下、「農林水産省実施計画」）を策定して、日常の業務等におけるCO₂排出削減及び省エネルギー・省資源の取組を推進しています。

同計画では、温室効果ガスの排出量を2013年度を基準として、2030年度までに40%削減することを目標とし、2020年度までに10%削減することを中間目標としています。

2020年度は、2013年度に比べて、中間目標の10%を上回る31.3%を削減しました。



2 農林水産省実施計画の取組

農林水産省実施計画では、温室効果ガス排出量を削減する目標のほか、以下の項目について2020年度までの目標値を定めています。

目標項目	2020 年度 目標	2020 年度実績	
		実績値	進捗
温室効果ガス排出量 (tCO ₂)	10%削減	33,907	31.3%削減
事務所の単位面積当たりの 電気使用量 (kWh/m ²)	10%削減	60.9	19.5%削減
エネルギー供給設備等にお ける燃料使用量 (GJ)	10%削減	117,707	16.6%削減
用紙類使用量 (トン)	10%削減	1,054	35.8%削減
事務所の単位面積当たりの 上水使用量 (m ³ /m ²)	10%削減	0.38	24.0%削減
公用車燃料使用量 (GJ)	15%削減	91,347	44.9%削減

3 グリーン購入の推進

農林水産省は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）に基づき、物品を調達する場合には、できる限り環境への負荷の少ない製品を調達するとともに、間伐材等の木材又は合法性が証明された木材を使用した製品やバイオマス製品などを積極的に調達しています。

2020 年度は、機能・性能上の必要性や基準を満たす調達ができなかった物品等の一部品目を除き、概ね調達目標を達成しました。

詳しくは、別添 1 を御覧ください。

4 グリーン契約の推進

農林水産省は、「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律」（環境配慮契約法）に基づき、電力の供給を受ける契約（裾切り方式）、自動車の購入に係る契約（総合評価落札方式）、省エネルギー改修事業に係る契約（ESCO 事業）など、可能なものから温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約を締結しています。

詳しくは、別添 2 を御覧ください。

5 農林水産省における木材利用拡大への取組

農林水産省では、2010 年 5 月に施行された、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づき、①低層の公共建築物の原則木造化、②木造と非木造との混構造の積極的採用、③木材を原材料とした備品・消耗品の利用促進、④木質バイオマス燃料の導入について規定した「新農林水産省木材利用推進計画」を策定して、庁舎等の営繕、公共土木工事、補助事業対象施設、机等の備品、コピー用

紙等の消耗品において木材の利用を進めてきました。

同計画に基づき、農林水産省及び関係機関を挙げて、これまで以上に木材利用を推進しています。

また、この取組を政府全体に広げ、さらに、地方公共団体や民間企業、消費者まで浸透させる観点から、関係者に対しても積極的に働きかけています。

2020年度における木材・木製品の導入等の状況は、次のとおりです。

(1) 庁舎等の営繕における木造化・内装木質化

木造化	東北森林管理局盛岡森林管理署紫波森林事務所等 7 施設
内装の木質化	動物検疫所神戸支所苅藻検疫場会議室等 18 施設

(2) 木製品の導入（林野庁調べ）

木製の事務机・会議机・書棚の導入	209 台
間伐材コピー用紙の使用	約 238 百万枚
間伐材封筒の使用	約 155 万枚
間伐材名刺用紙の使用	約 48 万枚
間伐材フラットファイルの使用	約 24 万枚
間伐材チューブファイルの使用	約 4 万冊
間伐材印刷用紙の使用	約 350 万部
飲料用紙製缶の使用	約 6 千本



木造化

（東北森林管理局盛岡森林管理署
紫波森林事務所）



内装木質化

（動物検疫所神戸支所苅藻検疫場
会議室）



飲料用紙製缶
（カートカン）

なお、2021年6月に「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が改正され、同年10月に「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」として施行されたところであり、農林水産省では、改正法施行日に策定された「建築物における木材の利用の促進に関する基本方針」に基づき、民間建築物を含む建築物一般での木材利用を促進するため、国が整備する公共建築物への率先した木材利用等に取り組んでいます。

6 環境政策の推進

農林水産省は、森林吸収源対策や農林水産分野の温室効果ガスの排出削減対策など、温暖化を防止するための緩和策と、高温でも品質低下が起きにくい品種開発などの、気候変動による被害を回避・軽減する適応策による温暖化対策に取り組むと

ともに、生物多様性の保全に配慮した持続可能な農林水産業・食品産業を推進することにより、SDGs（持続可能な開発目標）へ貢献します。

なお、持続可能な食料システムの構築に向け、2021年5月に「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な視点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進します。

(1) 地球温暖化対策

2018年11月に改訂した「農林水産省気候変動適応計画」に基づき、農作物等の生産量や品質の低下を軽減する適応技術や対応品種の研究開発、品種や品目の転換、気候変動がもたらす機会を活用する亜熱帯・熱帯果樹の新規導入や転換などの適応策を推進しました。

詳しくは、

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/climate/index.html> を御覧ください。

(2) 生物多様性保全対策

「農林水産省生物多様性戦略」（2012年2月改定）に基づき、田園地域・里地里山の保全、森林の保全、里海・海洋の保全など、農林水産業における生物多様性に関する取組を総合的に推進しました。また、次期生物多様性国家戦略の策定に向け「農林水産省生物多様性戦略」を改定するため、有識者による検討会を開催しました。

詳しくは

https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/c_bd/bds_maff/index.html を御覧ください。

(3) 持続可能な生産消費の促進

2019年3月に公表した「農林水産業×環境・技術×SDGs」のパンフレットにより、農山漁村の持続的な発展につながる取組について、「環境」や「技術」の観点から紹介しました。

詳しくは、

<http://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/attach/pdf/main-9.pdf> を御覧ください。

7 災害備蓄用食料の有効活用による食品ロスの削減

農林水産省は、2019年度より食品ロスを削減するため、更新時期を迎えた職員用の災害備蓄用食料を廃棄せず、フードバンク等へ無償提供等しています。

2020年度（農林水産本省） レトルトご飯 2,500食、栄養調整食品 2,500食 等

【参考】農林水産省の庁舎における環境配慮の取組例

1 太陽光発電による電気を本省庁舎で利用

2002年10月に屋上に設置した太陽光発電設備（出力28kW）で発電した電気を本省庁舎で使用しています。

2020年度の太陽光発電設備の年間発電量は、21,055kWhとなっています。



屋上を利用した太陽光発電

2 LED照明の導入

本省庁舎の正面玄関のエントランスホールや事務室の一部にLED照明を導入しました。

2020年度末時点では、本省庁舎の照明のうちLED照明の導入が約57%となりました。

なお、2023年度までに執務室の照明を、すべてLED照明に更新する計画です。



エントランスホール



事務室

3 次世代自動車の導入

本省の公用車（代替可能ではない車を除く）に、次世代自動車（ハイブリッド自動車56台、燃料電池車1台）を導入しました。

4 執務室等における温暖化対策研修

2020年度に全職員に対して、地球温暖化問題を再認識し、執務室等における各自の行動が環境に配慮したものになることを目的としたeラーニング研修を実施しました。

令和2年度環境物品等の調達実績の概要

農林水産省

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律第8条第1項の規定に基づき、令和2年度環境物品等の調達実績の概要を取りまとめ、公表するとともに、環境大臣に通知する。

1. 特定品目の調達状況

各特定調達品目の調達量等の詳細については、

https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/s_torikumi/pdf/gurin02.pdf

を御覧ください。

(1) 物品等

調達方針において、調達総量に対する基準を満足する物品等の調達量の割合により目標設定を行う品目については、すべて目標を100%としている。

実際に調達が行われた190品目のうち143品目については、調達目標を達成することができた。

一部の品目については、目標を達成することが出来なかったが、理由は、機能・性能上の必要性から基準を満たす物品等の調達が困難であったことなどによる。

(2) 公共工事

公共工事については、70品目のうち38品目で調達実績があった。

2. 判断の基準より高い基準を満足する物品等の調達実績

オフィス家具等について、木製品（間伐材）使用の物品の調達を行った。

3. その他の物品、役務の調達に当たっての環境配慮の実績

間伐材又は合法性が証明された木材を利用した紙製品、文具類を積極的に調達し、環境への負荷低減に資するように努めた。

4. 令和2年度調達実績に関する評価

令和2年度の調達においては、調達方針に定めた目標を概ね達成しているが一部の品目については機能・性能上の必要性等の理由により、目標を達成できなかった。

令和3年度の調達においても、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律の趣旨を踏まえ、引き続き積極的に環境物品等の調達の推進に努めていくこととする。

令和2年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要

農 林 水 産 省

国等における温室効果ガス等の削減に配慮した契約の推進に関する法律（環境配慮契約法）第8条第1項の規定に基づき、令和2年度の農林水産省における環境配慮契約の締結実績の概要を次の通り公表する。

1. 電気の供給を受ける契約

令和2年度において、電気供給契約を締結したもののうち、高圧・特別高圧の契約は62件であり、そのうち裾切り方式による入札（注）は39件（前年度比2.3%増）であった。

また、低圧等の契約は793件であり、そのうち裾切り方式による入札は17件（前年度比0.9%減）であった。

（注）当該入札の申込者のうち、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギー活用状況、再生可能エネルギーの導入状況、グリーン電力証書の調達者への譲渡予定量及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組状況に係る数値をそれぞれ点数化し、その合計が基準以上である者の中から、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするもの。

2. 自動車の購入等に係る契約

令和2年度においては、204台の自動車を購入・賃貸借し、203台について価格及び環境性能（燃費）を総合的に評価し、その結果が最も優れた者と契約を締結する総合評価落札方式による入札を実施した。

3. 船舶の調達に係る契約

令和2年度においては、発注がなかった。

4. 省エネルギー改修事業（ESCO）に係る契約

令和2年度においては、発注がなかった。

5. 建築物の設計に係る契約

令和2年度においては、3件の発注があったが、環境配慮型プロポーザル方式の入札はなかった。

6. 産業廃棄物処理に係る契約

令和2年度においては、28件の発注があり、そのうち裾切り方式による入札は1件（前年度は実績なし）であった。